

福 祉 局

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1 福祉・保健医療改革の推進等			
(1) 福祉保健区市町村包括補助事業	28,740	28,440	300
〔保健医療局に計上されている事業を含む。〕			
地域の実情に応じ、各分野のサービスの充 実を主体的に行う区市町村を支援する。			
実施主体 区市町村 対象事業 先駆的事业 選択事業 一般事業 3つのCの推進			
ア 保健医療政策区市町村包括補助事業	2,500	2,500	0
イ 地域福祉推進区市町村包括補助事業	4,166	4,066	100
ウ 高齢者施策推進区市町村包括補助事業	5,880	5,780	100
エ 子供家庭支援区市町村包括補助事業 (一部再掲)	6,194	6,094	100
オ 障害者施策推進区市町村包括補助事業	10,000	10,000	0
(2) 福祉・保健医療分野のデジタルプラットフォ ーム構築	162	79	83
〔保健医療局に計上されている事業を含む。〕			
福祉・保健医療の各分野で保有する事業所 関連情報の一元的な管理を行う情報連携基 盤を構築し、円滑な情報共有及び事業者に よる各種申請手続の事務負担軽減等を実現 する。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(3) 社会福祉法人の指導検査等	百万円 404	百万円 425	百万円 △ 21
ア 福祉サービス第三者評価システム	55	55	0
サービス提供事業者の質の向上を図り、福祉サービスの利用者が安心してサービスを選択できるための仕組みづくりとして、第三者機関によるサービス評価を実施する。			
イ デジタル技術を活用した社会福祉施設等に対する指導検査の推進	349	370	△ 21
指導検査に係る事業者及び行政双方の事務負担の軽減、利便性の向上を図るため対面・書面による業務プロセスの効率化に向けてデジタル技術の効果的な活用に必要な環境の整備を推進する。また、区市町村が共同利用できる環境を構築する			
(新) (4) 福祉避難所・福祉避難スペース整備促進等事業	170	0	170
区市町村における個別避難計画作成の取組を集中的に促進するため、要配慮者の避難先となる福祉避難所・福祉避難スペースの整備を進める区市町村を支援する。	規模 (40区市町村)	(0区市町村)	(40区市町村)
実施主体 区市町村 補助率 1/2			
(5) 社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業	1,400	791	609
社会福祉施設等に対して、緊急災害時に非常用電源等の整備に係る費用の一部を補助することで、施設利用者の安全確保を図る。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2 高齢者施策の推進			
(1) 介護保険制度の運営	175,963	170,618	5,345
ア 介護保険給付費負担金等	167,268	162,008	5,260
介護保険法に定められた保険給付に要する費用の都負担分			
負担割合 ① ②以外のもの 保険料50% 国25% 都12.5% 区市町村12.5%			
② 介護保険施設及び特定施設入居者生活介護に係るもの 保険料50% 国20% 都17.5% 区市町村12.5%			
イ 地域支援事業交付金	8,586	8,507	79
介護保険法に定められた地域支援事業に要する費用の都負担分			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>ウ 低所得者特別対策事業</p> <p>介護保険の導入に伴う負担の激変緩和や負担の均衡などを図るため、低所得者に対し、利用者負担を軽減する。</p> <p>規模</p> <p>障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置 (11人) (11人) (0人)</p> <p>離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置 (13人) (11人) (2人)</p> <p>社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減措置</p> <p>社会福祉法人等による利用者負担軽減措置 (国制度)</p> <p>対象者 26,342人</p> <p>介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減措置 (都制度)</p> <p>対象者 370人</p>	<p>百万円</p> <p>109</p>	<p>百万円</p> <p>103</p>	<p>百万円</p> <p>6</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(2) 地域包括ケア体制の推進	百万円 2,922	百万円 839	百万円 2,083
ア 地域包括支援センター職員研修事業	24	25	△ 1
地域包括支援センターの職員に対して研修等を実施し、センターの運営に係る能力向上を図る。	規模 (960人)	(960人)	(0人)
イ TOKYO長寿ふれあい食堂推進事業	20	20	0
地域の高齢者が気軽に立ち寄り、飲食をしながら様々な交流をすることができるTOKYO長寿ふれあい食堂の取組を推進し、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流の促進を図る。			
(新)			
ウ 高齢者の地域見守り拠点等整備促進事業	2,010	0	2,010
高齢者見守り相談拠点を設置・運営する区市町村を支援するとともに、見守り情報を共有するアプリの開発・提供等により地域の生活関連企業など多様な主体の参加を一層促進し、地域における高齢者の見守り・連携体制の強化を図る。	規模 (33区市町村)	(0区市町村)	(33区市町村)
エ 日比経済連携協定等に基づく外国人看護師・介護福祉士受入れ支援事業	217	220	△ 3
〔保健医療局に計上されている事業を含む〕			
フィリピン・インドネシア・ベトナムとの経済連携協定（EPA）等に基づき来日する看護師・介護福祉士の資格取得候補者に対し、日本語教育や国家試験対策講座等を実施する等の受入支援を行う。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
オ 特定技能制度に基づく外国人介護従事者の受入れ支援事業 「特定技能」の在留資格を有する外国人介護人材を受け入れる介護事業者に対し外国人介護人材の介護技能及び日本語の学習に要する経費の一部を補助する。 補助率 1/2	百万円 106	百万円 71	百万円 35
カ 外国人介護従事者受入れ環境整備事業 介護事業者が外国人介護従事者を円滑に受け入れられるよう、経営者等向けセミナーや指導担当者向けの研修を実施するとともに、外国人介護従事者と日本人職員等との円滑なコミュニケーション促進に取り組む事業者等に対し、必要な経費の一部を補助する。	22	22	0
キ 外国人介護従事者活躍支援事業 外国人介護人材の獲得に向けて、海外に向けた魅力発信・マッチングの取組を促進する。	259	266	△ 7
ク 要介護度等の維持改善に向けた介護事業者の取組促進 科学的介護の定着・促進に向けて、導入の意義やメリット等について事業者へ周知を行うとともに、要介護度等の維持・改善につながる取組の評価や先進的な取組を行う事業者に対して支援を行い、その成果を都にフィードバックすることにより、高齢者等の自立支援・重度化防止の取組を促進する。	264	215	49

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(3) 認知症高齢者に対する支援	百万円 1,848	百万円 1,666	百万円 182
ア 認知症施策推進事業	43	43	0
認知症に対する中長期的な施策を立案するため「認知症施策推進会議」を運営するとともに、都民への普及啓発を図る。			
イ 高齢者権利擁護推進事業	92	64	28
高齢者虐待を未然に防止し、都内における高齢者権利擁護を推進するため、意思決定支援研修などにより、区市町村や介護保険事業者等を支援する。			
ウ 認知症疾患医療センター運営事業	795	768	27
認知症疾患医療センターを設置し、地域における医療・福祉相互の具体的連携体制を構築することにより、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	規模 (地域拠点型) 12か所 (地域連携型) 40か所	(地域拠点型) 12か所 (地域連携型) 40か所	(地域拠点型) 0か所 (地域連携型) 0か所
負担割合 国1/2、都1/2 事業概要 認知症に係る専門医療 認知症アウトリーチチームの設置 専門人材の育成 認知症のある人とその家族等への支援の充実 地域連携推進の充実			
エ 認知症支援推進センター運営事業	69	71	△ 2
認知症のある人を地域で支える医療・介護従事者の認知症対応力向上を図るため地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに人材育成拠点を設置し、多様な研修会を開催するとともに、認知症疾患医療センターが実施する地域における研修等に対する支援を行う。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
オ 歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修事業 認知症への早期の気づきや医療における認知症への対応力を高めるため、医療従事者向けの意思決定支援研修などを実施する。	百万円 34	百万円 24	百万円 10
カ 認知症とともに暮らす地域あんしん事業 認知症の早期診断に向けた認知症サポート検診事業を推進するとともに、認知症の初期から中・重度となっても認知症のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築する。	453	451	2
キ 若年性認知症総合支援センター運営事業 若年性認知症のある人と家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援により、相談体制を強化し、若年性認知症のある人と家族が抱える特有の問題解決を図る。	53 規模 (2か所)	53 (2か所)	0 (0か所)
ク 認知症サポート医地域連携促進事業 地域包括支援センター等と連携して活動ができる認知症サポート医を「とうきょうオレンジドクター」に認定するとともに、とうきょうオレンジドクターとの連携を促進する取組を行う区市町村を支援することで、地域における認知症対応力の向上を図る。	22	4	18
ケ 認知症抗体医薬対応支援事業 認知症抗体薬に関する正しい理解の促進とともに、専門職向け相談窓口の設置や医療従事者等向け研修等を実施する。	72	44	28

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
コ 認知症のある人の社会参加推進事業 認知症のある人と地域の多様な主体の話し合いの場を設定し、認知症のある人が地域の一員として役割を持てるよう、社会参加を推進する区市町村を支援する。	百万円 57	百万円 29	百万円 28
サ 認知症高齢者早期発見等支援ネットワーク事業 行方不明認知症高齢者の早期発見のためGPSを活用した見守り支援や、地域における見守りネットワーク構築等に取り組む区市町村を支援する。	115	115	0
(新) シ 民間団体と連携した認知症家族介護者へのピア相談事業 認知症のある人の家族介護者が心理的に孤立しないように、家族介護経験者が相談員として対応する電話相談を実施する	13	0	13
(新) ス 認知症医療の実態調査 【保健医療局に計上されている事業を含む。】 認知症専門病院の検討に向け、都内の認知症医療の実態を把握するため、介護事業者や医療機関等への調査を行う。	30	0	30
(4) 介護予防の総合的な取組	1,120	973	147
ア 介護予防・フレイル予防支援強化事業 介護予防・フレイル予防活動を推進する区市町村を支援することで、地域における介護予防活動の拡充・機能強化を図る	460	390	70

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
イ 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業	百万円 648	百万円 583	百万円 65
規模 高齢者のコミュニケーション機会を確保し、介護予防に繋げるため、加齢性難聴の対応等に取り組む区市町村を支援する 補助率 補聴器補助 1/2 普及啓発経費 10/10 等	(52区市町村)	(32区市町村)	(20区市町村)
(新) ウ フレイルサポート医地域連携支援事業	12	0	12
フレイル診断等を行う医師と地域との連携を進める取組を支援し、区市町村の介護予防・フレイル予防の取組を推進する			
(5) 社会参加の促進	28,845	21,830	7,015
ア シルバーパスの交付	22,977	21,365	1,612
規模 対 象 者 70歳以上の希望者（寝たきり等の状態の者を除く。） 年間負担額 住民税非課税者等 1,000円 その他 12,000円	(1,300,383枚)	(1,125,662枚)	(174,721枚)
(新) イ シルバーパスのICカード化	5,429	0	5,429
〔交通事業会計、高速電車事業会計に計上されている事業を含む。〕 シルバーパスのICカード化に向け、システム改修を行う指定団体に対する支援等を行う。			
ウ 老人クラブ助成事業	87	89	△ 2
規模 地域の高齢者が自主的にクラブを組織し社会奉仕活動や生きがいを高めるための各種活動を行うクラブへの助成等を行う	(2,988クラブ)	(3,068クラブ)	(△ 80クラブ)

事	項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
		百万円	百万円	百万円
エ	人生100年時代社会参加マッチング事業	352	376	△ 24
	シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、仕事や学び、趣味、地域活動、介護現場での有償ボランティア等ができるよう情報を一元化するとともに、区市町村の取組を支援する。			
(6)	施設の整備・運営等	31,455	29,689	1,766
ア	健康長寿医療センター	5,532	4,721	811
(ア)	健康長寿医療センターへの支援	4,375	4,721	△ 346
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに対し、安定的かつ自立的運営が行えるよう支援する。			
(新)	(イ) 共生社会の実現を支える認知症研究事業	365	0	365
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが実施してきた認知症研究の知見を活かし、認知症当事者の社会参加や認知機能低下の抑制等、共生社会の実現を支えるための研究を推進する。			
(新)	(ウ) アプリを活用した高齢者の健康づくり推進事業	792	0	792
	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの知見を活かして開発したアプリを活用して、区市町村のフレイル予防等施策との連携を通じ高齢者の行動変容を促し、健康増進を図る。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
イ 特別養護老人ホーム	百万円 15,997	百万円 15,000	百万円 997
(ア) 整備費補助事業	12,336	11,304	1,032
補助単価 1床当たり	規模 (2,320床)	(2,397床)	(△ 77床)
5.0百万円 (ユニット型個室)			
4.5百万円 (従来型個室)			
4.1百万円 (従来型多床室)			
建築価格高騰へ対応する ための加算			
認知症高齢者グループホ ーム併設加算			
定期巡回・随時対応型訪 問介護看護併設加算			
夜間対応型訪問介護併設 加算			
認知症対応型デイ併設加 算			
小規模多機能型居宅介護 併設加算			
看護小規模多機能型居宅 介護併設加算			
訪問看護併設加算			
一時移転型改良			
大規模改修経費			
空調設備更新			
共生型改修 等			
(整備率の低い地域に加算あり)			
補助対象 ①社会福祉法人又は区市 町村が整備する場合の 整備費			
②社会福祉法人等への貸 付を目的として、法人 及び個人が整備する場 合の整備費 (オーナー補助)			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>(イ) 介護保険施設等の整備に係る用地確保支援事業</p> <p>介護保険施設等の整備促進を図るため、地域の実情に応じて区市町村が行う整備用地の掘り起しや土地オーナーと整備法人とのマッチング等の取組を支援する。</p> <p>補助率 2/3 基準額 661万円等</p>	<p>百万円 7</p> <p>規模 (3区市町村)</p>	<p>百万円 7</p> <p>(1区市町村)</p>	<p>百万円 0</p> <p>(2区市町村)</p>
<p>(ウ) 区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業</p> <p>区市町村が所有する未利用の公有地を社会福祉法人等に貸し付ける際に区市町村の整備費補助を支援することで、都市部における介護基盤の整備を促進する。</p>	<p>232</p> <p>規模 (3区市町村)</p>	<p>267</p> <p>(3区市町村)</p>	<p>△ 35</p> <p>(0区市町村)</p>
<p>(エ) 経営支援事業</p> <p>特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に対応できるよう、支援を行う。</p>	<p>3,422</p> <p>規模 (490施設)</p>	<p>3,422</p> <p>(483施設)</p>	<p>0</p> <p>(7施設)</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
ウ 介護老人保健施設	百万円 894	百万円 954	百万円 △ 60
(ア) 整備費補助事業	706	734	△ 28
補助単価 1床当たり	規模		
5.0百万円 (ユニット型個室)	(0人)	(80人)	(△ 80人)
4.5百万円 (従来型個室)			
4.1百万円 (従来型多床室)			
建築価格高騰へ対応する ための加算			
認知症高齢者グループホ ーム併設加算			
定期巡回・随時対応型訪 問介護看護併設加算			
夜間対応型訪問介護併設 加算			
認知症対応型デイ併設加 算			
小規模多機能型居宅介護 併設加算			
訪問看護併設加算			
一時移転型改良			
大規模改修経費			
空調設備更新 等			
(整備率の低い地域に加算あり)			
(イ) 利子補給	188	220	△ 32
独立行政法人福祉医療機構の融資に 係る利子補給を行い、介護老人保健 施設等の建設を促進する。	債務負担 (8) 規模 (85施設)	(99施設)	(△ 14施設)
対 象 建設資金及び土地取 得資金			
期 間 30年間 (限度)			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>エ 認知症高齢者グループホーム整備促進事業</p> <p>認知症高齢者に対する専門的なケアを提供するグループホームの整備を推進する</p> <p>実施主体 区市町村 補助率 10/10 補助単価 創設型整備 重点整備地域 1ユニット当たり 30百万円 それ以外の地域 1ユニット当たり 20百万円 改修型整備 重点整備地域 1ユニット当たり 22.5百万円 それ以外の地域 1ユニット当たり 15百万円 建築価格高騰へ対応するための加算 認知症対応型デイ併設加算 小規模多機能型居宅介護併設加算 看護小規模多機能型居宅介護併設加算 区市町村所有地加算 改修経費 区市町村支援事業 等</p> <p>整備主体 区市町村、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間企業、土地・建物所有者</p>	<p>百万円 1,774</p> <p>規模 (50ユニット)</p>	<p>百万円 1,311</p> <p>(34ユニット)</p>	<p>百万円 463</p> <p>(16ユニット)</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>オ 地域密着型サービス等整備推進事業</p> <p>地域密着型サービスの整備促進を図るため、区市町村が行うサービス拠点等の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <p>実施主体 区市町村 補 助 率 基本部分 10/10 加算部分 3/4</p> <p>補助単価 基本単価 地域密着型サービス等の整備 1 施設又は1床当たり 1.4百万円～66百万円 (合築等による加算あり)</p> <p>加算単価 地域密着型特別養護老人ホーム 1 施設当たり 4.5百万円～64.7百万円 地域密着型特別養護老人ホーム併 設ショートステイ 1 人当たり 4.3百万円 小規模多機能型居宅介護及び看護 小規模多機能型居宅介護 1 施設当たり 0.8百万円～32.0百万円 建築価格高騰へ対応するための 加算 (整備率の低い地域に加算あり)</p>	<p>百万円</p> <p>1,074</p> <p>規模 (82件)</p>	<p>百万円</p> <p>1,203</p> <p>(63件)</p>	<p>百万円</p> <p>△ 129</p> <p>(19件)</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>カ 定期借地権の一時金に対する補助</p> <p>土地の取得が困難な状況に対応し、特別養護老人ホーム等の建設のため定期借地契約等を締結し、一時金（地代前払い）を支払う場合に補助を行う。</p> <p>補 助 率 広域型サービス 路線価の1/2（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設については、地価や整備率に応じ最大3/4）又は10億円を上限とし補助率10/10 地域密着型サービス 路線価の1/2（認知症高齢者グループホーム、地域密着型特別養護老人ホームについては、地価や整備率に応じ最大3/4）又は10億円を上限とし補助率1/2 補助対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護 等</p>	<p>百万円 1,206</p> <p>規模 (5か所)</p>	<p>百万円 1,864</p> <p>(11か所)</p>	<p>百万円 △ 658</p> <p>(△ 6か所)</p>
<p>キ 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業</p> <p>特別養護老人ホーム等を整備する事業者に対し、初期費用軽減のため、借地料の一部を5年間補助する。</p> <p>補 助 率 1/2 補助対象 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院 認知症高齢者グループホーム 等</p>	<p>149</p> <p>規模 (20か所)</p>	<p>146</p> <p>(24か所)</p>	<p>3</p> <p>(△ 4か所)</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
ク ケア付きすまい（賃貸住宅）	百万円 1,106	百万円 1,255	百万円 △ 149
〔住宅政策本部に計上されている事業を 含む。〕			
(ア) サービス付き高齢者向け住宅供給助成 (再掲)	982	1,076	△ 94
有資格者等が常駐し、サービスを提供する住宅の整備費等を補助			
(イ) サービス付き高齢者向け住宅整備事業 (医療・介護連携強化加算)	32	64	△ 32
住宅政策本部のサービス付き高齢者向け住宅供給助成の加算分として、医療・介護連携を強化する生活支援サービススペース整備や医療・介護事業所の整備にかかる経費を補助			
(ウ) 高齢者向け優良賃貸住宅供給助成	92	115	△ 23
安否確認、緊急時通報サービスを提供する住宅の家賃減額費等を補助			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
ケ 都市型軽費老人ホーム	百万円 3,216	百万円 2,967	百万円 249
(ア) 運営費補助事業	2,887	2,681	206
都市型軽費老人ホームに対して、入居者の自己負担の軽減分を補助することにより、低所得者の利用促進を図る。	規模 (100か所)	(98か所)	(2か所)
(イ) 整備費補助事業	329	286	43
都市型軽費老人ホームを整備する社会福祉法人等に対し、その整備に要する費用の一部を補助する。	規模 (7か所)	(7か所)	(0か所)
補助単価 1人当たり 2.8～5.0百万円 建築価格高騰へ対応するための加算			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
コ 介護医療院整備費補助 慢性期の医療・介護ニーズに対応するため、介護医療院の整備に要する経費を補助する。 補助単価 1床当たり 5.0百万円 (ユニット型個室) 4.5百万円 (従来型個室) 4.1百万円 (従来型多床室) 建築価格高騰に対応するための加算 認知症高齢者グループホーム併設加算 定期巡回・随時対応型訪問介護看護併設加算 夜間対応型訪問介護併設加算 認知症対応型デイ併設加算 小規模多機能型居宅介護併設加算 訪問看護併設加算 一時移転型改良 大規模改修経費 空調設備更新 等	百万円 484 規模 (100人)	百万円 268 (100人)	百万円 216 (0人)
(新) サ 改修支援施設整備費補助事業 区市町村が実施する改修支援施設の整備に要する経費の一部を補助することにより老朽化した介護保険施設等の改築や改修を推進し、高齢者福祉の向上を図る。	23	0	23

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3 子供・子育て支援の推進			
(1) 保育士等キャリアアップ補助等	49,114	48,837	277
ア 保育士等キャリアアップ補助	32,487	32,471	16
保育サービス事業者における保育人材のキャリアアップを支援し、人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。			
イ 保育サービス推進事業	16,627	16,366	261
保育所等の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様な保育ニーズに対応した福祉サービスの確保と、利用者の福祉の向上を図る。			
(2) 保育士等キャリアアップ研修支援事業	1,485	1,239	246
保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るための保育士等キャリアアップ研修を実施する指定研修実施機関を支援する。			
(3) 保育人材確保事業	193	138	55
保育士の有資格者等を対象とした就職支援研修や就職相談会の実施、都内の高校生を対象にした保育施設での職場体験、常設のプラットホームにおいて保育の魅力を発信するなどにより、保育サービスを支える人材の確保を図る。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>(4) 保育従事職員宿舍借り上げ支援事業</p> <p>保育従事職員の宿舍借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>実施主体 区市町村 補助基準額 1戸当たり月82,000円 負担割合 ①認可保育所、認定こども園、認可化を目指す認可外施設の常勤保育士 国1/2、都1/4、区市町村1/8、事業者1/8 ②①以外 都3/4、区市町村1/8、事業者1/8</p>	<p>百万円 12,989</p> <p>規模 (33,802人)</p>	<p>百万円 12,989</p> <p>(33,262人)</p>	<p>百万円 0</p> <p>(540人)</p>
<p>(5) 保育所等における地域の子育て支援事業</p> <p>保育所等に地域の子育て家庭を対象とした育児相談の場を設け、保育の専門性を活かした子育て支援を実施するなど、在宅子育て家庭の育児不安の軽減に取り組む区市町村を支援する。</p>	337	424	△ 87
<p>(6) 保育所等デジタル化推進事業</p> <p>保育士の業務負担の軽減を図るため、保育所等のデジタル化に必要な経費を補助する</p> <p>負担割合 都1/2、区市町村1/4、事業者1/4</p>	<p>10</p> <p>規模 (10か所)</p>	<p>20</p> <p>(20か所)</p>	<p>△ 10</p> <p>(△ 10か所)</p>
<p>(7) 待機児童解消区市町村支援事業</p> <p>保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援し、保育サービスの拡大を図る。</p>	3,200	4,000	△ 800

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(8) 賃貸物件による保育所等の開設準備経費補助事業	百万円 108	百万円 467	百万円 △ 359
<p>保育所等の設置促進を図るため、賃貸物件を用いた認可保育所等の新設に係る開設前の賃借料に対して、支援を行う。</p> <p>負担割合 都1/2、区市町村1/4、事業者1/4</p>	規模 (5か所)	(20か所)	(△ 15か所)
(9) 保育所等賃借料補助事業	10,608	12,208	△ 1,600
<p>賃貸物件を活用した保育所等の開設後の運営の安定化を支援するため、建物賃借料を補助することにより、保育所等の設置促進を図る。</p>	規模 (904か所)	(940か所)	(△ 36か所)
(10) 認証保育所事業	3,840	3,446	394
<p>大都市の多様な保育ニーズに対応するため0歳児又は1歳児保育や13時間開所の義務づけなど、都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促進する。また、学齢児の放課後の居場所として、認証保育所を活用する。</p> <p>実施主体 区市町村 (区部財調算入) 補助基準額 1人1月 24,670円～168,040円 (定員、年齢ごとに設定) 補助率 1/2</p>	規模 (A型 108か所) (B型 14か所)	(A型 107か所) (B型 16か所)	(A型 1か所) (B型 △ 2か所)
(11) 認証保育所等における地域の子育て支援への対応強化事業	81	51	30
<p>認証保育所等が空きスペース等を活用し、地域の子育て支援等に資する取組を行えるよう、区市町村がコンサルティングに係る経費を支援する場合や地域の子育て支援に資する取組を支援した場合に、必要な経費の一部を補助する。</p>			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>(新) (12) 東京都病児保育推進事業</p> <p>ア 病児保育事業費補助</p> <p>病中又は病気の回復期の児童に対し、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において保育及び看護ケアを行う区市町村を支援する。</p> <p>実施主体 区市町村 負担割合 ①事業費補助及び低所得者減免分加算 国1/3、都1/3、区市町村1/3 ②処遇改善分 都1/2、区市町村1/2</p> <p>イ 病児・病後児保育の設置等の促進</p> <p>病児・病後児保育の経営の安定性確保や新規参入を後押しするとともに、保育中の体調不良児について在籍する保育所等で看護師等が一時的に預かる取組を推進する。</p> <p>実施主体 区市町村 負担割合 都2/3、区市町村1/3</p> <p>ウ ベビーシッターを利用した病児保育</p> <p>ベビーシッターによる病児保育を受けられるよう、急な依頼にも対応可能な体制の確保やベビーシッターの処遇改善等に取り組む事業者を支援し、取組の評価・検証を通じて事業内容の充実を目指す。</p> <p>実施主体 区市町村 負担割合 都10/10</p>	<p>百万円 1,983</p>	<p>百万円 0</p>	<p>百万円 1,983</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(13) 認証保育所障害児受入促進事業 認証保育所に対し、障害児受入れに応じて必要な経費を補助し、受入れを促進する。	百万円 216	百万円 216	百万円 0
(14) 保育所等利用世帯負担軽減事業 保育所等を利用する世帯に対し、認可保育所等に通う保育料の利用者負担分について負担軽減を行う区市町村を支援する。 実施主体 区市町村 内 容 (令和7年8月分まで) 実際の第2子以降、無償化 (令和7年9月分以降) 第1子以降、無償化 負担割合 ① 公立園 都1/2、区市町村1/2 ② ①以外 都10/10	53,575 規模 (119,227人)	27,977 (61,068人)	25,598 (58,159人)
(15) 認可外保育施設利用支援事業 区市町村が実施する認証保育所・認可外保育施設等の利用者負担の軽減に要する経費の一部を補助する。 実施主体 区市町村 (令和7年8月分まで) 補助基準額 (1人当たり月額上限) ①利用者負担軽減 負担割合 都1/2、区市町村1/2 ②多子世帯への更なる負担軽減 実際の第2子以降 実質無償化 負担割合 都10/10 (令和7年9月分以降) ①利用者負担軽減 負担割合 都1/2、区市町村1/2 ②認証保育所等利用世帯の負担軽減 第1子以降 実質無償化 負担割合 都10/10	11,826 規模 (35,791人)	5,011 (20,531人)	6,815 (15,260人)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(16) ベビーシッター利用支援事業	百万円 5,429	百万円 3,488	百万円 1,941
<p>保育所等を利用できない保護者、夜間や一時的に保育を必要とする保護者等が認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を補助するとともに、保育の質向上に取り組む事業者を支援する。また、学齢児の長時間預かりや障害児、ひとり親世帯等のニーズに対応するため、一時預かり利用支援を活用する。</p>			
規模			
待機児童の保護者、育児休業を1年間取得した保護者への補助	(339人)	(325人)	(14人)
補助基準額	1時間当たり2,310円		
保育短時間認定の者	月160時間上限		
保育標準時間認定の者	月220時間上限		
夜間帯保育を要する者	月220時間上限		
負担割合	①待機児童		
都7/8、区市町村1/8			
②育児休業1年間取得者	都10/10		
③夜間帯保育を要する者	都1/2、区市町村1/2		
早朝・夜間利用時の補助基準額の上乗せ	上乗せ額	1時間当たり400円又は	800円
一時預かり支援	(28,575人)	(24,760人)	(3,815人)
対象児童	0歳児～小学3年生まで		
(障害児は小学6年生まで)			
補助基準額	1時間当たり2,500円		
(夜間帯利用の場合は、	1時間当たり3,500円)		
児童1人当たり年144時間	上限(多胎児、障害児		
ひとり親世帯の場合は年	288時間上限)		
負担割合	都10/10		

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(17) 医療的ケア児保育支援事業	百万円 687	百万円 515	百万円 172
医療的ケア児が保育所等の利用を希望する 場合に、受入れが可能となるよう、保育所 等の体制を整備し、医療的ケア児の地域生 活支援の向上を図る。	規模 (44か所)	(41か所)	(3か所)
(新) (18) 子供が輝く東京・応援事業	40	0	40
社会全体で子育てを支えるため、子供・子 育て支援の取組を行う事業者を支援する。			
(19) 子育て短期支援事業	398	138	260
家庭において児童を養育することが一時的 に困難となった場合等に、児童養護施設等 において、一定期間児童を養育する。また 事業利用や区市町村による事業実施を促進 するため、利用調整員の配置支援やガイド ライン策定等により区市町村を支援する。			
(20) ヤングケアラー支援事業（再掲）	452	441	11
ヤングケアラーを早期に発見して適切な支 援につなげられるよう、関係機関の連携強 化をより一層推進する。また、ヤングケア ラーが悩みなどを共有できるオンラインサ ロンや、ピアサポート、家事支援ヘルパー 派遣等の支援活動を民間団体と連携して推 進する。			
(21) 子育て世帯訪問支援事業	134	101	33
訪問支援員が、家事・子育て等に対して不 安・負担を抱えた子育て家庭、ヤングケア ラー等がある家庭の居宅を訪問し、家庭が 抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家 事・子育て等の支援を実施することにより ヤングケアラーへの支援や虐待の未然防止 等を図る。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (22) 子育て世帯訪問支援員資質向上事業	百万円 53	百万円 0	百万円 53
訪問支援員のサービスの質向上を図るため 都独自の研修カリキュラムに基づく研修を 行う区市町村を支援する。			
(新) (23) 地域における多様な居場所確保事業	86	0	86
小学校に通うことが難しい児童の一時的な 受け皿として、既存の地域の社会資源等を 活用し、見守りを行う仕組みを創出する。	規模 (62施設)	(0施設)	(62施設)
実施主体 区市町村 補 助 率 ①支援調整員の配置経費 都3/4、区市町村1/4 ②新規事業立ち上げ経費 都1/2、区市町村1/2			
(24) 子供食堂推進事業	388	351	37
民間団体等と連携し、地域の子供たちに食 事や交流の場を提供する子供食堂の開催や 配食や宅食を通じ家庭の生活状況を把握し 必要な支援につなげる取組を行う区市町村 への支援を実施する。			
(25) 子育て推進交付金	21,300	21,586	△ 286
地域の実情に応じ、創意工夫による子育て 支援全般の充実が図れるよう、市町村に交 付する。			
(26) 学童クラブ事業費補助	12,486	9,172	3,314
保護者が労働等により昼間家庭にいない小 学校就学児童に対して、授業終了後等に小 学校の余裕教室等を活用して遊び及び生活 の場を与えて、その健全な育成を図る。	規模 (3,185単位)	(3,154単位)	(31単位)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (27) 東京都認証学童クラブ事業	百万円 2,353	百万円 0	百万円 2,353
学童クラブ事業における子供の最善の利益を考慮した育成支援の推進や保護者のニーズに応える多様なサービスを提供する認証制度を創設する。	規模 (370単位)	(0単位)	(370単位)
実施主体 区市町村 補助率 2/3 (令和9年度までは5/6) 補助対象 公設公営、公設民営、民設民営			
(新) (28) 学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業	2,017	0	2,017
放課後子供教室終了後や児童館など学童クラブ以外の多様な居場所確保を支援する。			
実施主体 区市町村 補助率 3/4			
(29) 都型学童クラブ事業	961	1,696	△ 735
都独自の基準を満たす民間学童クラブを支援することにより、都市型の利用者ニーズに対応したサービス向上を図る。	規模 (507単位)	(870単位)	(△ 363単位)
実施主体 区市町村 補助率 1/2 補助対象 民設民営、公設民営			
(新) (30) 子供若者シェルター・相談支援事業	81	0	81
家庭等に居場所がない子供・若者がそのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（子供若者シェルター）を確保する取組に対して支援する。	規模 (2か所)	(0か所)	(2か所)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(31) 児童相談体制の強化	百万円 7,277	百万円 4,435	百万円 2,842
ア 児童相談所の体制強化	3,239	1,637	1,602
虐待相談件数が増加していること等を踏まえ、児童相談所の体制を強化する。		債務負担 (758)	
(新) 町田児童相談所(仮称)の設置準備 児童虐待を防止するためのSNSを活用した相談事業 意見表明等支援事業 研修の更なる充実 児童相談所情報管理システム再構築 等			
イ 一時保護所の充実	1,014	595	419
立川児童相談所一時保護所の改築工事 練馬児童相談所一時保護所の新設工事 八王子児童相談所一時保護所の改築工事	債務負担 (3,117)	(3,178)	(△ 61)
ウ 児童相談所業務における民間事業者の活用	1,144	814	330
深刻化する児童虐待に対応するため、民間事業者を活用して児童相談所の体制強化を図る。	債務負担 (346)	(340)	(6)
一時保護の新たな受皿確保 児童移送業務の体制強化 夜間の電話受付業務の体制強化			
エ 児童相談所におけるAI音声マイニングシステムの導入	398	318	80
児童相談所のケースワークにおける正確な記録の補助を行うため、電話の音声データの文字起こしを行うシステムを導入するとともに、スマートフォンの内線化を進めることで、業務の効率化を図る。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) オ 警察との情報共有システム 児童相談業務における児童相談所と警察との情報連携強化に向け情報共有システムの構築を図る。	百万円 101	百万円 0	百万円 101
(新) カ 児童相談体制強化に係る総合連携事業 東京全体の児童相談体制の充実・強化を図るため、都児童相談所及び特別区児童相談所並びに子供家庭支援センターを対象とした合同研修や相談事例等を共有するシステム構築を行う。	8	0	8
(新) キ 一時保護体制強化事業 一時保護体制強化に向けて、通学支援や余暇活動の充実など児童の権利擁護の取組等を強化する。 通学送迎支援事業 既存施設ユニット化等改修計画策定 民間児童養護施設の一時保護委託受入促進事業 等	106	0	106
ク 都児童相談所と子供家庭支援センターの連携強化事業 都児童相談所と子供家庭支援センターがより一層の連携を行うため、子供家庭支援センターの機能強化を支援するとともに、連携強化の仕組みづくりを推進する ①区市町村への送致ケースの支援 ②子供家庭支援センター職員派遣研修 ③D Xの活用による業務の効率化支援 ④連携拠点設置支援 補助率 ①②④10/10、③1/2	1,267	1,071	196

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(32) 社会的養護の充実	百万円 9,107	百万円 7,875	百万円 1,232
ア 専門機能強化型児童養護施設制度	1,404	1,025	379
民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。	規模 (41か所)	(44か所)	(△ 3か所)
イ 養護児童グループホームの推進	5,195	4,922	273
施設から独立した家屋を活用して、児童養護施設に入所している児童を、より家庭的な環境の中で養護する。	規模 (199か所)	(201か所)	(△ 2か所)
ウ グループホーム・ファミリーホーム設置促進事業	450	450	0
家庭的養護の推進を図るため、グループホームやファミリーホームの職員に対する支援体制を強化する。	規模 (60か所)	(55か所)	(5か所)
エ 自立支援強化事業	171	117	54
児童養護施設に入所している児童の自立に向けた支援や、施設退所後のアフターケアを行う自立支援コーディネーターの配置、退所後児童の居住費支援の実施に加え、退所後児童が児童養護施設等と交流するための取組を支援する。	規模 (7か所)	(7か所)	(0か所)
オ 児童養護施設等職員宿舍借り上げ支援事業	367	272	95
児童養護施設及び乳児院等を運営する事業者が、職員用の宿舍を借り上げた場合に、その経費を事業者へ補助することにより、人材の確保及び定着を図る。	規模 (686人)	(526人)	(160人)
補助基準額 1戸当たり月82,000円 負担割合 ① 都7/8 ①以外 都1/2 ①は発災時に他施設児童受入れが要件			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) カ こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	百万円 36	百万円 0	百万円 36
新たな公的資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」取得のため、児童養護施設等の職員が研修等に参加しやすい環境を整備する。			
キ 新生児委託推進事業	36	25	11
家庭で適切な養育を受けられない新生児を対象として、特別養子縁組ができるよう、乳児院を活用して養子縁組里親の養育力向上のための研修や新生児と養子縁組里親の交流支援を行うことにより、新生児委託を推進する。	規模 (3か所)	(2か所)	(1か所)
ク 乳児院の家庭養育推進事業	312	238	74
乳児院に精神科医師、治療指導担当職員及び里親交流支援員等を配置して治療的・専門ケアができる体制を整備するとともに、里親子の交流支援の取組等を強化することにより、入所児童の家庭復帰及び養育家庭等への委託を促進する。	規模 (11か所)	(10か所)	(1か所)
ケ 乳児院の一時保護委託受入促進事業	41	25	16
乳児院に幼児専用受入れユニットを設置し、一時保護委託の受入れを促進する。			
コ フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）事業	951	707	244
里親のリクルートからマッチング、里親委託中における里親養育への支援、里親委託解除後における支援に至るまでの一貫した相談・支援を提供することにより里親への委託の推進を図る。	規模 (12か所)	債務負担 (203) (8か所)	(4か所)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
サ 社会的養護施設退所者等への支援	百万円 144	百万円 94	百万円 50
措置解除となったケアリーバーに対し、施設職員等によるきめ細かいアフターケアの下で安定した生活を確保することを目的に最長4年間の一人暮らしを支援する。			
自立支援強化事業（再掲） 養育家庭			
(33) 東京ユースヘルスケア推進事業（再掲）	343	449	△ 106
中高生等の思春期特有の健康上の悩みなどに対応するための相談窓口を設置するとともに、緊急避妊の対応が必要な場合等には医療機関への同行支援等を行う。また、妊娠適齢期や婦人科疾患等に関する相談支援等を実施する区市町村を支援する。さらに妊娠を考える男女のプレコンセプションケアの推進に向け、正しい知識の普及啓発やヘルスチェックへの支援等を実施する。			
(34) 先天性代謝異常等検査	991	637	354
先天的な代謝異常やホルモン異常を早期発見するために、従来からの対象である20疾患に加え、公費負担に追加されるまでの間重症複合免疫不全症や脊髄性筋萎縮症等の早期発見・治療が可能となった疾患について拡大スクリーニング検査を先行実施し、公費負担対象を早期に拡大するべくデータを提供するなど、国へ働きかけを実施する			
(35) 不妊検査等助成	537	554	△ 17
早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、夫婦間（いわゆる事実婚を含む）の不妊検査及び一般不妊治療の一部について助成を行う。	規模 (延 10,120人)	(延 10,490人)	(延 △ 370人)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(36) 不妊治療費助成 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、配偶者間の特定不妊治療（保険診療と併用して行われた先進医療）や加齢等の影響を考慮して凍結した卵子を使用した生殖補助医療に要する経費の一部を助成する。	百万円 1,159 規模 (延 13,947人)	百万円 2,414 (延 18,600人)	百万円 △ 1,255 (延 △ 4,653人)
(37) 不育症検査助成 妊娠しても流産を繰り返す反復・習慣流産等（いわゆる不育症）について、リスク因子を特定し適切な治療、出産につなげるための検査に要する経費の一部を助成する。	60 規模 (延 1,155人)	63 (延 1,210人)	△ 3 (延 △ 55人)
(38) 卵子凍結への支援 加齢等による妊娠機能の低下を懸念する場合に行う卵子凍結に要する経費の一部を助成するなど、子供を望む方に対する支援の充実を図る。	976 規模 (延 4,000人)	508 (延 2,000人)	468 (延 2,000人)
(新) (39) 東京都無痛分娩費用助成等事業 無痛分娩を希望する女性が、費用やリスクを理由に無痛分娩を断念することなく、安心して出産できる環境を整備する。 都内の対象医療機関で無痛分娩を実施した都民に対し、費用助成（最大10万円）	1,145 規模 (9,500件)	0 (0件)	1,145 (9,500件)
(40) 母子保健支援事業 母子保健運営協議会の開催や母子保健研修を実施するなど、地域の母子保健施策の充実を図る。また、都民の利便性向上及び母子保健事業の実施主体である区市町村の事務負担軽減等を図るため、母子保健分野のDX化を推進する。	73	64	9

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(41) 妊婦健康診査支援事業 妊婦及び胎児の健康を守り、安心して出産できるよう、超音波検査の費用を助成する区市町村を支援する。	百万円 1,583	百万円 1,608	百万円 △ 25
(42) とうきょうママパパ応援事業 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、こども家庭センターの設置促進を図るとともに、妊婦全数面接や産後ケア事業、家事・育児支援等を行う区市町村の取組を支援する。 伴走型相談支援事業 産前・産後サポート、産婦健診事業 産後ケア事業 家事・育児サポーター派遣事業 多胎児家庭支援事業 人材育成 等	3,250 規模 (62か所)	9,070 (62か所)	△ 5,820 (0か所)
(43) 東京都出産・子育て応援事業 妊婦や子育て家庭に対し、妊娠時、出産後及び1歳・2歳前後の時期において、子育て支援サービスの利用や育児用品等の提供による経済的支援を行うとともに、とうきょうママパパ応援事業による伴走型相談支援を一体的に実施することにより、区市町村と連携して妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進する。なお、令和7年度から子育て世帯支援に確実に繋げるクーポンギフトを更に支援するため、出産後の支援を5万円分拡充する。 育児パッケージ 赤ちゃんファーストギフト バースデーサポート	14,375 債務負担 (2,760)	8,664	5,711

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (44) 5歳児健診区市町村支援事業	百万円 165	百万円 0	百万円 165
関係者への周知や区市町村におけるフォローアップ体制の構築に要する費用を補助することで健診の推進及び実施後の切れ目ない支援に繋げる。 ①コーディネーター配置支援 ②普及啓発支援 補助率 ①10/10、②1/2	規模 (20区市町村)	(0区市町村)	(20区市町村)
(45) 多様な他者との関わりの機会の創出（再掲）	4,740	4,551	189
他者との関わりの中で、非認知能力の向上など、子供の健やかな成長が図られるよう保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を定期的に預かる仕組みを創出する。併せて支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、継続的に支援する。			
(新) (46) 医療的ケア児等の育ちの支援事業	47	0	47
医療的ケア等により保育所等を利用することができない児童に対し、保護者の就労等の有無にかかわらず、居宅等で保育し、保護者以外との関わりの中で、非認知能力の向上など子供の健やかな成長を図る。	規模 (52人)	(0人)	(52人)
(新) (47) インクルーシブ保育の推進に向けた情報・教育的コンテンツの整備事業	25	0	25
病気や障害の有無にかかわらず、希望する子供が保育所に通えることを目指して、情報・教育コンテンツを整備する。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(48) 性と健康の相談センター事業	百万円 167	百万円 107	百万円 60
女性の健康や不妊・不育、妊娠・出産に関する悩みについて、電話等で相談に応じるとともに、チャットボットを活用した妊娠不安相談や妊産婦が抱える不安に対応した助産師によるオンライン相談を行う。また初回産科受診料の費用助成を行う区市町村の取組に加え、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費を支援する区市町村の取組を支援する。さらに、早産や早産児に関する普及啓発の取組等を実施する。	債務負担 (174)		
(新) (49) 社会的養護職員等の奨学金返済・育成支援事業	35	0	35
社会的養護等の分野において新規採用者を対象とした奨学金返済支援事業を実施し、人材確保・定着を強化する。			
(50) こども家庭センター体制強化事業	1,812	842	970
児童福祉部門と母子保健部門が一体となり妊娠期から包括的な相談支援等が行えるよう、連携に必要な支援チームを配置する区市町村を支援するとともに、両部門の連携強化や職員のスキルアップを図る研修等を実施する。また、都独自の指標を用いた支援効果モニタリングシステムを構築する。			
(51) 予防のための子供の死亡検証(CDR)	19	15	4
子供の死亡事例について、福祉、保健、教育等の関係機関と連携しながら、社会的背景や環境要因等の分析等を行い、効果的な予防対策を提言することで、将来に向けた予防につなげていく。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(52) 児童手当等の支給	百万円 31,965	百万円 31,423	百万円 542
ア 児童育成手当 (障害手当)	564	564	0
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (延	(延	(延
手 当 額 児童1人1月 15,500円	36,363人)	36,377人)	△ 14人)
対 象 者 次のいずれかの20歳未満の障害児を扶養している者 (施設入所児童を除く。)			
①身体障害1・2級程度			
②知的障害1～3度程度			
③脳性麻痺、進行性筋萎縮症			
所得制限 扶養親族2人の場合			
保護者年収 概ね613万円未満 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
イ 児童育成手当 (育成手当)	7,634	7,886	△ 252
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (延	(延	(延
手 当 額 児童1人1月 13,500円	565,299人)	584,024人)	△ 18,725人)
対 象 者 父又は母がいないか重度障害等の状態にある18歳に達する年度末までの児童を扶養している者 (施設入所児童を除く。)			
所得制限 扶養親族2人の場合			
保護者年収 概ね613万円未満 (都の児童育成手当(障害手当)の所得制限と同じ。)			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
ウ 児童手当	百万円 23,410	百万円 22,626	百万円 784
実施主体 区市町村	規模 (延	(延	(延
手 当 額	20,267,182人)	16,313,946人)	3,953,236人)
3歳未満			
第1・2子 1人1月 15,000円			
第3子以降 1人1月 30,000円			
3歳以上高校生年代まで			
第1・2子 1人1月 10,000円			
第3子以降 1人1月 30,000円			
対 象 者 18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している者			
所得制限 なし			
エ 児童扶養手当	358	347	11
実施主体 区市部 区市、町村部 都	規模 (延	(延	(延
手 当 額	11,831人)	12,027人)	△ 196人)
第1子(全部支給) 1人1月 44,140円			
第1子(一部支給) 1人1月 10,410円～44,130円			
第2子(全部支給) 1人1月 10,420円			
第2子(一部支給) 1人1月 5,210円～10,410円			
第3子以降は第2子と同額			
対 象 者 父又は母と生計を同じくしていない18歳に達する年度末までの児童を養育している親又は養育者			
所得制限			
扶養親族1人の場合 保護者年収 (全部支給) 概ね190万円未満 (一部支給) 概ね385万円未満			

事	項	7年度	6年度	増(△)減
(53)	018サポート 子供一人ひとりの成長を等しく支えるため 都内に住む0歳から18歳までの全ての子供 に月額5,000円を支給する。	百万円 122,686 規模 (1,970,000人)	百万円 124,487 (2,000,000人)	百万円 △1,801 (△30,000人)
(54)	養育費確保支援事業 ひとり親家庭の生活の安定を図るため、養 育費立替保証、公正証書等の作成及びAD R（裁判外紛争解決手続）に係る支援等 を行うほか、養育費に関する専門相談など養 育費の履行確保等に資する区市の取組に対 して補助を行う。	20	8	12
(55)	女性相談支援センターの運営 困難な問題を抱える女性への支援に関する 法律等に基づき困難な問題を抱える女性及 び同伴する児童等に対し、生活各般の相談 支援を行う。	680 債務負担 (70)	533 (111)	147 (△41)
(56)	児童福祉施設等整備費補助	2,198	2,053	145
	児童館	規模 (42か所)	(17か所)	(25か所)
	学童クラブ	(48か所)	(56か所)	(△8か所)
	児童養護施設	(10か所)	(9か所)	(1か所)
	母子生活支援施設	(3か所)	(1か所)	(2か所)
	乳児院	(1か所)	(2か所)	(△1か所)
	女性自立支援施設	(1か所)	(1か所)	(0か所)
	院内保育施設	(3か所)	(2か所)	(1か所)
	病児保育施設	(2か所)	(3か所)	(△1か所)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4 障害者施策の推進			
(1) 障害者・障害児地域生活支援3か年プラン	2,880	2,321	559
期間 令和6年度～令和8年度			
目標 ①3か年で約8,000人分の施設を重点的に整備			
②障害者の地域生活支援と就労促進のため、地域生活基盤を整備			
③重度障害者の地域移行を支える基盤を整備			
内容 設置者負担の1/2等を特別に補助 医療的ケア・強度行動障害等の重度障害者の受入れ等一定の要件をみ たす場合には補助基準額を上乗せ			
	規模		
共同生活援助	(18か所)	(19か所)	(△ 1か所)
短期入所事業	(9人)	(12人)	(△ 3人)
生活介護、自立訓練、就労移行支援、就 労継続支援	(8か所)	(9か所)	(△ 1か所)
重症心身障害児(者)通所事業	(19人)	(22人)	(△ 3人)
主に重症心身障害児を受け入れる児童発 達支援事業所、放課後等デイサービス	(10人)	(10人)	(0人)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(2) 地域移行促進コーディネーター事業 入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、地域移行の困難ケースへの働きかけを行う等、施設入所者の地域移行を促進するほか、新規開拓・受入促進員を配置し、重度障害者に対応する地域の受け皿を掘り起す等、地域移行が円滑に進むよう支援する。	86 規模 (12か所)	85 (12か所)	1 (0か所)
(3) 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 障害者の差別解消に向けた体制整備や普及啓発を行うとともに、ヘルプマークやヘルプカードの普及を図ることで、共生社会の実現を目指す。	53	46	7
(4) 共生社会実現に向けた意識啓発推進事業 デフリンピックを契機に、ファミリー層や若者が集う商業施設等でイベントを開催するとともに、動画・SNS等を活用した普及啓発や共生社会の理念に賛同する企業等の登録・公表を実施し、共生社会実現に向けた意識啓発を推進する。	79	55	24
(新) (5) コミュニケーション・バリアフリー事業 きこえない人やきこえにくい人の社会参画のため、対話型AIコミュニケーションシステムの社会実装や普及促進、持続的な活動に向けた人材の確保・育成を図る。	30	0	30
(6) 「東京チャレンジオフィス」の運営 都庁において、知的障害者、精神障害者が会計年度任用職員や短期実習生として就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。	96	89	7

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(7) 福祉・トライアルショップの展開 福祉施設の商品を扱うトライアルショップ「KURUMIRU」を安定して運営するとともに、ネット通販を展開し、就労継続支援B型事業所における自主製品の販路拡大及び工賃向上を図る。	百万円 243 規模 (3か所)	百万円 226 (3か所)	百万円 17 (0か所)
(8) 就労継続支援B型事業所マネジメント事業 就労継続支援B型事業所が工賃向上を目指す上で抱える様々な課題について、事業所の状況に応じて自ら解決できるよう伴走型支援を実施する。	89	85	4
(新) (9) デジタル技術でつなぐ重度障害者の就労支援プラットフォーム事業 外出が困難で一般就労が難しい重度障害者のデジタル技術を活用した就労を支援するため、コーディネーターにより重度障害者や関係機関をつなぎ、必要な情報を発信するプラットフォームを構築する。	41	0	41
(10) 盲ろう者支援センター事業 盲ろう者(児)の特性に合った地域生活支援を充実するため、相談、コミュニケーション訓練等を行う盲ろう者支援センターを盲ろう者(児)に対する総合的な支援拠点として運営する。	45	71	△ 26
(新) (11) 身体障害者補助犬への理解促進事業 小中学生等の身体障害者補助犬への理解をより一層促進するため、広報活動を展開しインクルーシブシティ東京の実現を図る。	10	0	10

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(12) 心身障害者(児)手当の支給	百万円 13,576	百万円 13,711	百万円 △ 135
ア 重度心身障害者手当	6,757	6,854	△ 97
実施主体 都	規模 (9,293人)	(9,437人)	(△ 144人)
手 当 額 1人1月 60,000円			
対 象 者 重度知的障害と重度身体障害との重複者等 (65歳以上の新規対象者、3か月以上の入院者及び施設入所者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
イ 心身障害者福祉手当	6,819	6,857	△ 38
実施主体 都、区市町村(区部財調算入)	規模 (36,643人)	(36,846人)	(△ 203人)
手 当 額 1人1月 15,500円			
対 象 者 次のいずれかの20歳以上の障害者 ①身体障害1・2級程度 ②知的障害1～3度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 (65歳以上の新規対象者及び施設入所者を除く。)			
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収 概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(13) 居宅介護等事業	百万円 15,691	百万円 15,632	百万円 59
ア 居宅介護等事業	15,419	15,419	0
<p>障害者(児)の家庭等に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営む上で必要なサービスを提供することにより、障害者(児)の自立と社会参加を促進する。</p> <p>実施主体 区市町村 負 担 率 1/4 対 象 者 障害のため独立して日常生活を営むことに支障がある者 事業内容 身体介護、家事援助、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、乗降介助、行動援護、同行援護 利用者負担 所得階層別に上限額を設定</p>			
イ 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	272	213	59
<p>重度障害者の割合が著しく高い等の理由で訪問系サービスの給付費が国庫負担基準を超えている市町村に対し財政支援を行うことで、障害者の地域生活を支援する。</p>			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(14) 特定相談連携機能強化支援事業 障害者の地域移行を促進するため、地域の受け皿の情報集約拠点である特定相談支援事業者が関係機関等と連携して活動するための経費を補助する区市町村の取組を支援する。	百万円 39	百万円 49	百万円 △ 10
(15) 一般相談連携機能強化支援事業 精神障害者の精神科病院からの地域移行等障害者の地域移行・定着を促進するため、一般相談支援事業者が保健所等と連携するための経費を補助する区市町村の取組を支援する。	54	72	△ 18
(16) 障害者グループホーム体制強化支援事業 身体上、行動特性上、特別な支援を必要とする重度の利用者を受け入れるために、手厚い職員配置を行っているグループホームに対し、体制確保のための基盤づくりを推進する。	431	431	0
(17) 訪問系障害福祉サービス事業所人材確保対策支援事業 居宅介護・重度訪問介護事業所が行う、ヘルパーをサポートする人材の採用や本採用に向けた資格取得の支援などの人材確保の取組に対し、補助などを行う区市町村を支援する。	63	136	△ 73

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(18) 障害福祉人材の確保・定着に向けた事業所等支援事業 業務効率化やD X化推進による事業所職員の負担軽減や採用活動・育成について、専門家を派遣し、助言等を行うことで、事業所の人材確保・定着を支援する。	百万円 46	百万円 110	百万円 △ 64
(19) 障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業 職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。なお、職員一人当たりの助成期間は10年まで。	384 規模 (914人)	284 (813人)	100 (101人)
(20) 障害福祉サービス等D X推進人材育成支援事業 D Xをはじめとする生産性向上の取組を推進するリーダー職員を配置・育成して手当の支給を行う事業者を支援することで、障害福祉サービス事業所等が生産性向上に継続的に取り組む体制を確保する。	110	65	45
(21) 障害福祉サービス等職員居住支援特別手当事業 国が必要な見直しを講じるまでの間、居住支援特別手当を福祉・介護職員に支給する障害福祉サービス事業所を支援する。 手当額 月額1万円 (勤続5年目までの福祉・介護職員には1万円を加算)	12,867	12,867	0

事	項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(22)	障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業 障害福祉分野における業務の生産性及び支援の質の向上に向けた取組を促進するため障害者支援施設等におけるデジタル技術等の導入を支援する。	百万円 399	百万円 290	百万円 109
(新)		規模 (208か所)	(142か所)	(66か所)
(23)	新規採用職員の職場定着支援事業 障害福祉サービス事業所等における新規採用職員の早期離職防止や職場定着を支援するため、職員数が少ない小規模事業者を対象として、研修及び交流会を実施する。	7	0	7
(新)		規模 (120人)	(0人)	(120人)
(24)	発達検査体制整備支援事業 誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、区市町村への支援や医療機関への補助、保護者への情報提供を行うとともに、デジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査等を実施する。	355	0	355
(25)	重症心身障害児等在宅療育支援事業 専門医や看護師による訪問看護・訪問健康診査や、NICU等からの在宅移行支援等により、在宅の重症心身障害児等の支援充実を図る。	201	201	0
(26)	医療的ケア児に対する支援のための体制整備事業 関係機関相互の意見交換等を行う協議会の運営に加え、医療的ケア児等コーディネーターや看護職員等の支援人材を育成するための研修を行うとともに、医療的ケア児支援センターによる相談支援や情報提供、区市町村の取組に対する補助を実施し、医療的ケア児に対する支援体制を整備する。	89	89	0

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(27) 医療的ケア児日中預かり支援事業 医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対し支援を行うことで、日中の預かり先を確保し、医療的ケア児の保護者が安心して就労できる環境を整備する。	百万円 55	百万円 83	百万円 △ 28
(新) (28) 重症心身障害児施設における看護師採用支援事業 看護学校訪問等による看護師確保対策を行うとともに、都立療育施設の看護師の確保・定着に向けた採用ポータルサイトの構築や就職説明会等を実施し、重症心身障害児(者)への支援の充実を図る。	45	0	45
(新) (29) 重症心身障害児施設における医師等確保対策事業 医師用の宿舍の借り上げや、医師や看護師等の学会参加に係る経費の支援を実施し、都立療育施設の医師等の確保・定着に努め重症心身障害児(者)への支援の充実を図る。	13	0	13
(30) 在宅レスパイト・就労等支援事業 重症心身障害児(者)及び医療的ケア児の家族の休養(レスパイト)や就労等を支援するため、家族に代わって一定時間医療的ケア等を行う訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援する。	169	115	54
(31) 障害者(児)ショートステイ事業(短期入所開設支援) 新規に医療型短期入所事業所を開設しようとする事業者に対して、講習会を開催するなどの開設支援を行う。	22 規模 (50か所)	24 (50か所)	△ 2 (0か所)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(32) 障害者(児)ショートステイ事業(医療機器等整備費補助)	百万円 101	百万円 126	百万円 △ 25
新たに医療型短期入所事業に参画するなどより多くの医療的ケア児等を受け入れるための環境を整備した場合に、必要となる医療機器等の整備費用を補助することにより医療型短期入所における医療的ケア児等の受入れを促進する。	規模 (36か所)	(36か所)	(0か所)
(33) 障害児の放課後等支援事業	80	76	4
重症心身障害児や医療的ケア児に対する放課後等支援の充実を図るため、放課後等デイサービス事業者等で、専門職の配置や送迎負担の軽減等に取り組む区市町村を支援する。	規模 (35区市町村)	(35区市町村)	(0区市町村)
(34) 都型放課後等デイサービス事業	350	350	0
都で定める基準を満たす事業者へ運営等に要する経費の一部を補助し、放課後等デイサービス事業所の支援の質向上を図る。	規模 (135か所)	(70か所)	(65か所)
(35) 児童発達支援事業所等利用支援事業	372	339	33
児童発達支援事業所等の利用料の自己負担分について、無償化を図る。			
(36) 身体合併症(慢性維持透析)に係る医療提供体制の確保事業	42	42	0
入院患者に対して他の医療機関を受診して維持透析を実施する精神科病床を有する医療機関に対して、外来通院に係る費用を補助し、身体合併症(慢性維持透析)に係る医療提供体制の確保を図る。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(37) 精神科病院における虐待防止の推進 精神科病院における虐待通報窓口を設置するとともに、精神科病院が、勤務スタッフによる入院患者への虐待を防止、または早期発見できるよう病院側の体制整備を支援するための研修を実施する。	百万円 37	百万円 43	百万円 △ 6
(38) 精神障害者地域移行体制整備支援事業 社会的入院の状態にある精神障害者が、円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を行うとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進により、地域生活の実現を図る。	108	104	4
(39) 入院者訪問支援事業 区市町村長同意による医療保護入院者等を対象に、精神科病院を訪問し、生活に関する一般的な相談に応じ、本人の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行う支援体制を構築するため、訪問支援員を養成し、本人の求めに応じ派遣する。	30	26	4
(40) 依存症対策の推進 依存症対策の一層の推進に向け、依存症対策に係る計画の策定・管理や都民に対する情報の発信、関係機関の連携強化の取組、啓発週間に合わせた普及啓発・相談、依存症ポータルサイトの構築等を実施する。	58	25	33
(新) (41) SNSを活用した精神保健福祉相談 SNSを活用した精神保健福祉相談窓口を設け、若年層をはじめとした悩みを抱える方に対応するとともに、必要に応じて各種相談支援機関につなげることで、相談体制の充実を図る。	89	0	89

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5 地域福祉の推進等			
(1) 民生・児童委員活動の推進	1,443	1,246	197
活動費	規模 (10,373人)	(10,361人)	(12人)
区市町村会長	1人1月 16,300円		
会 長	1人1月 10,400円		
一 般	1人1月 10,000円		
協議会活動支援費	1人1月 1,200円		
協議会特別強化費	1人1年 700円		
会長協議会費	1人1月 600円		
(新)			
(2) 民生・児童委員活動デジタル活用特別整備支援事業	368	0	368
地域の民生・児童委員の活動内容に応じたデジタル活用環境の整備を支援する。			
(3) 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）	899	644	255
認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が十分でない者の福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を支援する			
(4) 情報バリアフリーの普及推進	28	33	△ 5
誰もが必要な情報をスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の実現に向け、利用者の視点に立った分かりやすい情報提供を行う。			
(5) 心のバリアフリーの理解促進	46	46	0
共生社会の実現に向け、多くの人に心のバリアフリーの理解が広がり、その実践に繋がるよう、効果的な普及啓発を行う。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (6) こども向けバリアフリーアニメーション	百万円 80	百万円 0	百万円 80
子供が分かりやすく、楽しく学べるよう、キャラクター等とコラボレーションしたアニメーションを作成・発信することで、子供のバリアフリーに関する理解を一層促進する。			
(7) 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	1,817	1,886	△ 69
住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援等を実施し、安定した居住、生活の確保を図る。			
(8) 受験生チャレンジ支援貸付事業	5,303	5,303	0
学習塾費用、高校・大学受験料等を捻出できない低所得者に対して貸付を行い、低所得者世帯の子供を支援する。	規模 (35,386人)	(35,386人)	(0人)
対 象 者 中学3年生、高校3年生等 所得制限 3人世帯（一般）の場合 世帯年収概ね441万円以下等			
(9) フードパントリー緊急支援事業	203	203	0
地域で食の支援と合わせて相談支援を行うフードパントリーを運営する区市町村社会福祉協議会等の食料調達費や輸送費などの運営経費を補助する。			
補助率 10/10			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6 路上生活者の自立支援			
(1) 自立支援センター事業	1,754	1,602	152
規模	(5か所)	(5か所)	(0か所)
路上生活者に対し就労と生活の自立に向けた指導等を行い、地域で安定した生活を営めるよう支援する。			
実施主体 都及び区			
負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2			
(2) 巡回相談事業	99	103	△ 4
規模	(5か所)	(5か所)	(0か所)
路上生活者に対し、その起居する場所で面接相談を行い、各種施策の活用を助言するとともに、自立支援センター退所者等に対して再び路上生活に戻らないよう相談助言を行う。			
実施主体 都及び区			
負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2			
(3) 支援付地域生活移行事業	127	123	4
規模	(5か所)	(5か所)	(0か所)
路上生活が長期化、高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。			
実施主体 都及び区			
負担割合 国庫補助を除き都1/2区1/2			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7 福祉人材の確保			
(1) 介護職員就業促進事業	1,434	1,703	△ 269
介護現場への就労を希望する者に対して、資格取得に必要な期間も含めて雇用が確保されるよう支援することにより、介護人材の安定的な確保を図る。			
(2) かいごチャレンジ職場体験事業	494	372	122
職場体験からマッチング、就業、定着までを一貫して支援し、求職者と求人事業所双方のニーズに応えるとともに、職場体験参加者へのPRやスポットワークの案内等を継続的に行うことにより、未経験者の介護分野への入職・定着を促進する。	規模 (1,000人)	(1,000人)	(0人)
(3) 地域を支える「訪問介護」応援事業	1,953	668	1,285
訪問介護事業者に対し、未経験者の雇用経費を支援することに加え、訪問介護業務の普及啓発を行い介護人材の安定的な確保を図るとともに、経営の厳しい中小規模の訪問介護事業所に対し、採用経費や電動アシスト自転車購入にかかる経費を支援する。			
補助率 賃金（最大6か月） 10/10 採用経費 10/10 電動アシスト自転車 3/4			
(4) 介護現場のイメージアップ戦略事業～介護W I T Hプロジェクト～	56	67	△ 11
夢や趣味と介護の仕事を両立している職員を応援し、多様な働き方ができることをPRすることで、介護業界全体のイメージアップを図る。			
奨励金 100万円（10法人を選定）			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>(5) 介護職員宿舍借り上げ支援事業</p> <p>介護従事職員の宿舍借り上げ支援を行う介護事業者に対し経費の一部を補助する。なお、一人当たりの助成期間は10年とし、外国人材は戸数上限枠外とする。</p> <p>実施主体 ①福祉避難所の指定を受けけるなど、災害住宅を確保する介護事業所 ②①以外の介護事業所</p> <p>補助基準額 1戸当たり月82,000円</p> <p>戸数上限 最大20戸</p> <p>負担割合 ①都7/8、事業者1/8 ②都1/2、事業者1/2</p>	<p>百万円 3,072</p> <p>規模 (7,924戸)</p>	<p>百万円 3,072</p> <p>(7,919戸)</p>	<p>百万円 0</p> <p>(5戸)</p>
<p>(6) 介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業</p> <p>国が必要な見直しを講じるまでの間、居住支援特別手当を介護職員等に支給する介護保険サービス事業所を支援する。</p> <p>手当額 月額1万円 (勤続5年目までの介護職員には1万円を加算)</p>	28,488	28,488	0
<p>(7) 介護職員の宿舍施設整備支援事業</p> <p>介護職員等の宿舍整備を行う介護事業者に対して、その経費の一部を補助する。</p> <p>補助基準額 1㎡当たり163,800円等</p> <p>負担割合 都1/3、事業者2/3</p>	<p>129</p> <p>規模 (5件)</p>	<p>83</p> <p>(4件)</p>	<p>46</p> <p>(1件)</p>

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
<p>(8) 介護現場改革促進事業</p> <p>介護サービスを効率的かつ継続的に提供するため、設備整備や人材育成等、生産性向上に向けて取り組む介護事業者への支援を行う。</p> <p>デジタル機器導入促進支援 補助率 3/4 基準額 667万円等</p> <p>次世代介護機器導入促進支援 補助率 3/4等 基準額 134万円等</p> <p>人材育成促進支援 組織・人材マネジメント 生産性向上の意識啓発、個別相談、人材育成に向けた支援、機器の活用・定着に向けた支援、試用機器の貸し出し 伴走型個別支援 等</p>	<p>百万円 3,249</p> <p>規模 (881か所)</p> <p>(630か所)</p> <p>(400か所)</p>	<p>百万円 2,458</p> <p>(560か所)</p> <p>(249か所)</p> <p>(400か所)</p>	<p>百万円 791</p> <p>(321か所)</p> <p>(381か所)</p> <p>(0か所)</p>
<p>(9) 介護DX推進人材育成支援事業</p> <p>DXをはじめとする生産性向上の取組を推進するリーダー職員を配置・育成して手当の支給を行う事業者を支援することで、介護事業者が生産性向上に継続的に取り組む体制を確保する。</p>	205	119	86
<p>(10) 東京都区市町村介護人材確保対策事業費補助金</p> <p>区市町村が取り組む介護人材確保対策への支援を行うことにより、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図る。</p> <p>補 助 率 3/4 補助単価 20,000千円/区市町村</p>	310	310	0

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(11) 人材活用に向けた介護事業所の協働促進事業 複数の小規模介護事業者が連携して実施する人材交流・合同採用・共同活用等の協働化に関する先進的な取組を支援する。	135	45	90
(12) 介護職員奨学金返済・育成支援事業 事業者が介護業務未経験の常勤介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、介護人材の確保・定着を図る。	133 規模 (585人)	132 (605人)	1 (△ 20人)
(13) 介護支援専門員研修事業 介護支援専門員を養成するほか、介護支援専門員の資格更新時等の負担を軽減するため、研修受講料の本人負担軽減に取り組む事業者を支援する。	349	327	22
(14) 居宅介護支援事業所事務職員雇用支援事業 事務職員を雇用し、介護支援専門員の業務効率化に取り組む居宅介護支援事業所を支援することで、介護支援専門員の専門性を十分発揮できる環境を整備し、介護支援専門員の処遇改善を推進する。	597	565	32
(新) (15) 介護支援専門員再就業等支援事業 介護支援専門員への再就業等希望者に対し都の補助事業や研修案内等の情報提供、就労相談及び就業・定着奨励金の給付等の支援を行う。また、未就業の介護支援専門員を中小企業へ派遣して従業員向けの研修や個別相談を実施する取組により、介護サービスの仕組みや制度の啓発を実施するとともに、潜在的な人材の活用を図る。	73 規模 (150人)	0 (0人)	73 (150人)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (16) 介護現場におけるカスタマーハラスメント対策強化事業 介護事業者に対するカスタマーハラスメント対策説明会の実施や、介護職員向けの総合相談窓口の設置等を行うとともに、介護職員の安全を確保するため、利用者宅に複数人で訪問する場合の経費の支援等により介護現場におけるカスタマーハラスメント対策を推進する。	百万円 119	百万円 0	百万円 119
(新) (17) 訪問系介護サービス暑さ対策緊急支援事業 訪問系介護サービスに従事する介護職員等が夏場に利用者宅へ移動する際の熱中症対策として、暑さ対策用品の購入経費を支援することで、労働環境の改善を図る。 補助率 3/4	176 規模 (850事業所)	0 (0事業所)	176 (850事業所)
(新) (18) 介護保険制度における介護職員等の昇給の在り方検討調査事業 介護保険制度における介護職員等の昇給の在り方を検討するため、介護事業所への調査及び分析等を行う。	58	0	58
(新) (19) 地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業 居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所における業務負担軽減及び生産性の向上に向け、地域一体となってケアプランデータ連携システムの導入促進に取り組む区市町村を支援する。	376	0	376

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (20) 訪問介護事業所におけるE V車・E Vバイク 導入支援事業	百万円 84	百万円 0	百万円 84
経営の厳しい中小規模の訪問介護事業所 に対して、サービス提供エリアの拡大など に向け、移動に用いる電気自動車等の導入 に係る経費を支援する。	規模 (30事業所)	(0事業所)	(30事業所)
(21) 東京都福祉人材センターの運営	348	327	21
福祉への理解と関心を高め、東京労働局 との連携等により、福祉人材の確保や育成 を行うとともに、福祉職員の相談に応じ、 必要な援助を行う。			
(22) 東京都福祉人材情報バンクシステムによる 情報発信	57	50	7
福祉職場に関心のある方に、東京都福祉 人材情報バンクシステム「ふくむすび」へ の登録を促し、福祉事業者の職員募集 や職場環境等の情報、都・区市町村の 資格取得等の支援策、研修・イベント 等の情報を提供する。			
(23) 働きやすい福祉・介護の職場宣 言情報公表事業	108	92	16
都が作成した、働きやすい職場づくり のガイドラインに準拠した職場づくり を行い「働きやすい福祉・介護の職 場宣言」を行う事業所の情報を公表 する。	規模 (603法人)	(533法人)	(70法人)
(24) ふくしチャレンジ職場体験事業	210	149	61
職場体験からマッチング、就業、定着 までを一貫して支援することにより、 求職者と求人事業所双方のニーズに 応え、未経験者等の福祉分野への 入職・定着を促進する。	規模 (550人)	(400人)	(150人)

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(新) (25) 潜在有資格者就労促進事業	百万円 189	百万円 0	百万円 189
潜在有資格者の復職に向けた相談に応じるほか必要な支援を行うことにより、福祉の人材確保を行う。			
(26) 訪問看護人材確保育成事業	75	75	0
高齢者の在宅療養を支える訪問看護サービスの安定的な供給を実現するため、訪問看護師の確保・育成・定着を図る。			
(27) 訪問看護ステーション代替職員確保支援事業	21	14	7
訪問看護師の勤務環境の向上のための支援策を行うことにより、訪問看護サービス量の確保と質の向上を図る。			
産休・育休・介休による代替職員確保			
(28) 新任訪問看護師育成支援事業	7	10	△ 3
訪問看護未経験の看護師を雇用し育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援を実施し、看護職員の勤務環境の向上及び定着を図る。	規模 (10人)	(13人)	(△ 3人)
(29) いきいき・あんしん在宅療養サポート訪問看護人材育成支援事業	82	78	4
訪問看護師の育成のための教育プログラムを作成するとともに、eラーニングと人体型シミュレータを活用し、移動・巡回型体験研修を実施する。			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
8 医療費助成事業			
(1) 心身障害者(児)医療費の助成	16,671	15,987	684
実施主体 都	規模		
対 象 者 身体障害1・2級(内部障害3級含む)、知的障害1・2度及び精神障害1級 (65歳以上の新規対象者を除く。)	(102,188人)	(102,898人)	(△710人)
所得制限 扶養親族なしの場合 本人年収概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 (住民税非課税者は食事療養標準負担額等以外を助成)			
(2) ひとり親家庭等医療費の助成	1,053	913	140
実施主体 区市町村(区部財調算入)	規模		
対 象 者 ①ひとり親家庭の母又は父及び児童 ②父母のいない児童及びその児童の養育者	(38,767人)	(38,484人)	(283人)
所得制限 扶養親族2人の場合 年収概ね432万円未満 (国の児童扶養手当の所得制限額に準じる。)			
補 助 率 2/3			
一部負担 高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 (住民税非課税世帯は食事療養標準負担額等以外を助成)			

事 項	7 年 度	6 年 度	増(△)減
(3) 乳幼児医療費の助成	百万円 3,839	百万円 3,345	百万円 494
実施主体	区市町村 (区部財調算入)		
対 象 者	義務教育就学前の乳幼児を養育している者		
所得制限	扶養親族3人の場合 年収概ね960万円未満 (令和7年10月から撤廃)		
補 助 率	1/2		
一部負担	食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		
(4) 義務教育就学児医療費の助成	百万円 5,207	百万円 3,649	百万円 1,558
実施主体	区市町村 (区部財調算入)		
対 象 者	義務教育就学期にある児童を養育している者		
所得制限	扶養親族3人の場合 年収概ね960万円未満 (令和7年10月から撤廃)		
補 助 率	1/2		
一部負担	通院1回当たり200円 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		
(5) 高校生等医療費の助成	百万円 8,568	百万円 5,560	百万円 3,008
実施主体	区市町村		
対 象 者	高校生等を養育している者		
所得制限	扶養親族3人の場合 年収概ね960万円未満 (令和7年10月から撤廃)		
補 助 率	1/2 (ただし、令和5年度から令和7年度までは10/10)		
一部負担	通院1回当たり200円 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)		